

- 書類を平成15年9月24日(水)午後6時15分までに熊本県警察本部刑事部鑑識課へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県警察本部刑事部鑑識課指紋システム第一係
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 内線 4651
- (2) 入札説明書の交付
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書に記載する。
イ 交付期限は、平成15年9月22日(月)までの午前9時30分から午後6時までとする。(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成15年9月26日(金) 午前10時00分
イ 場所 熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県警察本部庁舎2階 201会議室
- (4) 入札書の提出方法
3の(3)記載の入札場所に、持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る)すること。
- 4 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県警察本部刑事部鑑識課指紋システム第一係
郵便番号 862-8610 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110 内線 4651
- 5 その他
- (1) 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった1月当たりの額(消費税込み額)に借入期間月数(48月分)を乗じた額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額(1月当たりの賃借料)に借入期間月数(48月)を乗じた額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金